# みんなそろって投票しましょう

# 投票日は 7月10日(日)です

○今回から、第1および第6投票区の投票時間が

1時間繰り上げとなっています。ご注意ください。

### ▶投票できる人は、平成10年7月11日までに生まれた人

投票できる人は、平成 10 年 7 月 11 日までに生まれた人で、日野町に住所がある人です。ただし、転入した人は、平成 28 年 3 月 21 日までに転入届を済ませていることが必要です。

### ▶入場券を忘れずに持参してください

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券をご持参ください。

なお、入場券が届かない場合や、なくしてしまった場合でも選挙人名簿に登録されていれば 投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

# ▶期日前投票は、6月23日(木)~7月9日(土)まで

投票日に仕事や旅行の予定がある人、レジャーや買い物などで投票区を離れる予定の人は、 期日前投票をしておきましょう。

◆期日前投票場所 日野町役場 2 階会議室 ◆期日前投票時間 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

#### ▶不在者投票について

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに 入院・入所している人は、従来どおり「不在者投票」ができますので、詳しくは、町選挙管理 委員会(役場総務課内)までお問い合わせください。

※郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙などは、 7月6日(水)までに、町選挙管理委員会に請求してください。

# ▶ 18 歳から投票できるようになりました

この参議院議員選挙から、選挙権を認められる年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられました。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

# ▶投票所は、町内9カ所です

※第1および第6投票区の投票時間が1時間繰り上げとなっています。ご注意ください。

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黑坂 1 ~ 7 区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江 • 畑、小河内、布瀬谷	午前7時~ <b>午後7時</b>
第2投票区	久住集会所	久住	午前7時~午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、 漆原、下福長	午前7時~午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原・別所	午前7時~午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎 1 · 2 区、上本郷、下 本郷	午前7時~午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨 1~6区、三谷1•2区、貝原、高尾、舟場、野田	午前7時~ <b>午後7時</b>
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時~午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時~午後5時
第9投票区	真住公民館 (旧町青年の家)	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時~午後6時

